

奨学金案内

学部学生用

2025

奨学生募集に出願するにあたっての

基 本 事 項

1 奨学金を受けるのは学生本人です。

- ・奨学生募集への出願手続きは学生本人が行ってください。なお、奨学生窓口で手続きを行う際には、本人確認のために学生証を提示していただきます。
- ・奨学生願書は、特に指定のある欄を除き、必ず学生本人が記入してください。
なお、病気やしうがい等により学生本人が記入できない場合は、奨学生担当に相談してください。
- ・「奨学」を目的とした奨学生募集に出願する場合は、家計状況の把握が必要です。
把握できていなければ、必ず事前に家族等に確認しておいてください。

2 奨学金に関する連絡は、奨学生掲示板と SPIRIT 奨学生ページで行います。

- ・情報を更新した場合は、立教時間にお知らせを掲載します。
- ・出願後の個別連絡は、電話や SPIRIT Gmail、郵便で行います。

3 出願期間は厳守してください。

- ・出願期間内に所定の手続きを行わなかった場合は、出願を受け付けることはできません。
- ・やむを得ない事情により期間内に手続きを行えない場合は、必ず事前に奨学生担当に相談してください。
- ・いったん提出した出願書類については、原則として返却できません。

4 奨学金採用後は、奨学生としての義務を果たしてください。

- ・奨学生によっては、採用後、授与式や採用説明会、奨学生の会合などを行う場合がありますので、必ず出席してください。
- ・その他、奨学生として必要な手続きがある場合は、必ず行ってください。

外国人留学生のみを対象とした奨学生については、国際センター発行の「外国人留学生ハンドブック」を参照してください。

新入生で日本学生支援機構奨学生の予約採用候補者（貸与・給付奨学生）になっている方、および以前に日本学生支援機構奨学生を受給していた方は、本冊子裏表紙裏面を必ず確認してください。

保証人の方へのお願い

近年、奨学生募集への出願手続きを保証人の方が行うケースが見られますが、奨学生を受けるのはあくまで学生本人です。本学では、学生には上記「奨学生募集に出願するにあたっての基本事項」とおり指導していますので、このことをお含みおきいただき、出願にあたっては、学生本人に対し、家計状況等出願に必要な情報をお伝えいただくようお願いします。

目次

表紙裏面 奨学生募集に出願するにあたっての基本事項、保証人の方へのお願い

1 総合案内

奨学生種類の説明、奨学生の募集要項公開時期	3
奨学生出願に関わる大学からの連絡について	7
奨学生以外の経済支援制度（学費延納、ローンなど）	8

2 奨学目的の奨学生

【1】 国の奨学生「日本学生支援機構奨学生」	9
貸与奨学生について	9
給付奨学生について	15
【2】 立教大学の奨学生	19
【3】 民間育英団体の奨学生（一括募集分）	21

3 個別募集奨学生

概要	25
【1】 立教大学の奨学生	26
【2】 地方公共団体等の奨学生	29
【3】 民間育英団体の奨学生（個別募集分）	30
【4】 留学する学生を対象とした奨学生	35
【5】 家計急変が生じた場合の奨学生	37
奨学生Q&A	39

裏表紙裏面 高校で奨学生を申し込んだ方へ

以前に日本学生支援機構奨学生を受給していた方へ

裏表紙 奨学生窓口および掲示板

1

立教大学奨学金案内 2025

総合案内

III 奨学金種類の説明、奨学生の募集要項公開時期

奨学金とは学生の修学や、学業および活動を支援するための制度です。各奨学金にはそれぞれ設置の趣旨があり、その趣旨に基づいて奨学生の募集を行います。奨学金出願にあたっては、その名称はもちろん、趣旨についても必ず確認してください。

奨学金の目的には「奨学」と「育英」とがあります。また、形態には「給与」と「貸与」とがあり、貸与奨学金には返還の義務があります。基本的な事項ですので、奨学金の出願・受給を考えている方は、必ず把握しておいてください。

目的：奨学と育英

「奨学」とは

所定の学力を有しているながら、経済的理由で学業継続が困難な学生に対して、学業継続の機会を保障することを目的としたものです（修学支援）。

奨学目的の奨学金においては、なぜ奨学金が必要なのか、月々あるいは1年間にどのくらいの額が必要なのか、具体的にどのように使うのかなどについて十分考えることが必要です。そのためには、自分の学費の納入状況および家計全体の状況の把握は欠かせません。出願前に家庭で家計の状況や、経済的計画について話し合うことが大切です。

「育英」とは

優れた能力を有する学生に対して、その能力をさらに伸ばす機会を提供することを目的としたものです（学業・活動支援）。

対象者や奨学金の使途について細かく規定されています。個々の奨学金の概要を確認してください。

形態：給与と貸与

「給与」とは

学生本人に給付される奨学金で、原則として返還の義務はありません。

「貸与」とは

学生本人に貸し与えられる奨学金で、貸与終了後に、返還の義務があります。

滞りなく返還を行うことは、貸与を受けた奨学生の責務です。

貸与奨学金の返還の義務について

貸与奨学金の受給にあたっては、卒業後の返還計画を考えることも重要となります。借りた本人が責任を持って返還を行うことは、当然の義務です。しかしながら、実際に行うのは大変なことです。返還のことも十分考えて、奨学金に出願してください。

出願情報の保護について

各出願書類の情報は、奨学金業務のために利用し、その他の目的には利用しません。なお、日本学生支援機構奨学金など学外奨学金の出願に際しては、奨学金業務を遂行するため、その奨学金運営団体などに出願情報を提供します。

立教大学で取り扱う奨学金の種類は、大きく分けて以下の3つです

国の奨学金
「日本学生支援機構奨学金」
—貸与・給付—

立教大学の奨学金
—給与—

民間育英団体の奨学金
地方公共団体等の奨学金
—給与または貸与—

募集の区分は大きく分けて以下の5つです

1 国の奨学金 「日本学生支援機構奨学金」(奨学目的)

所定の学力を有する経済的困窮度の高い学生が対象です。
貸与奨学金の他、給付奨学金についても大学で奨学生の募集を行います。
募集に係る手続きは日本学生支援機構奨学金窓口で行います。

2 立教大学の奨学目的の奨学金

所定の学力を有する経済的困窮度の高い学生が対象です。
秋学期に奨学生の募集を行います。
入学前予約型奨学金は、在学生への募集は行いません。

3 民間育英団体の奨学金（一括募集分）(奨学目的)

優秀かつ経済的困窮度の高い学生が対象です。
新入生と在学生とでは出願スケジュールが異なります。

4 個別募集奨学金 (奨学目的、育英目的)

各奨学金によって募集時期、出願方法、目的、対象者等が異なります。
出願方法の詳細は、本冊子とは別に配付する募集要項で確認してください。
・立教大学の奨学金（給与）
・地方公共団体等の奨学金（給与または貸与）
・民間育英団体の奨学金（給与または貸与）
・留学する学生を対象とした奨学金（給与または貸与）

・詳細

→ P.25 ~

5 家計急変時の奨学金 (奨学目的)

家計急変により緊急で奨学金の必要が生じた場合に出願できます（要証明）。
(家計急変の事由例：家計支持者の失職・会社の倒産・病気・死亡等または火災・自然災害による被災等)
・日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）
・立教大学 緊急給与奨学金（給与）

・詳細

→ P.37 ~

⇒出願に際しては条件等がありますので、当制度利用希望者は学生部学生課（奨学金担当）窓口に相談してください。

奨学生募集要項公開時期カレンダー（予定）

- ・奨学生の出願・選考に関わる日程は、それぞれの募集要項およびSPIRIT 奨学生ページで必ず確認してください。
- ・奨学生以外の経済支援制度は、P. 8を参照してください。

- ・・・P.19～P.20に掲載
- ・・・P.26～P.28に掲載
- ・・・P.35に掲載
- ◆・・・P.37～P.38に掲載

	日本学生支援機構 奨学生 (P.9～P.18)	立教大学の奨学生 (奨学目的)	立教大学の奨学生 (育英目的)	民間育英団体の奨学生 (一括募集分) (P.21～P.24)
1月下旬		●コミュニティ福祉学部 スポーツウエルネス学部 田中孝奨学生 (震災)		SPIRIT 奨学生ページ で募集要項公開
2月中旬				在学生出願締切
3月				
4月上旬	募集説明会 春学期募集開始	○グローバル奨学生	○校友会成績優秀者 留学支援奨学生 ●松崎半三郎記念 奨学生 ●田中啓允奨学生 ●高松孝治記念奨学生 ●鳥洞奨学生 ●法学部櫛引賞 ●ロザリー・レナード・ ミッ切尔 奨学生 (B)	新入生出願締切
4月中旬				
5月下旬		◆緊急給与奨学生		順次被推薦者へ通知
6月上旬			●野口定男記念奨学生 ●吉原奨学生 ●経済学部開設 100周年記念奨学生 ●理学部創立30周年 記念奨学生 ●経済学部 東京税理士会奨励金 ●しょうがいしゃ 学業奨励奨学生	
7月	採用説明会			

	日本学生支援機構 奨学金 (P.9 ~ P.18)	立教大学の奨学金 (奨学目的)	立教大学の奨学金 (育英目的)	民間育英団体の奨学金 (一括募集分) (P.21 ~ P.24)
8月				
9月	秋学期募集開始	■学部給与奨学金 ■大柴利信記念奨学金	●学業奨励奨学金 ●GLAP 学業奨励 奨学金 ●内藤昌尚奨学金 ●校友会奨学金 ●大川又三郎記念 奨学金 ●ロザリー・レナード・ ミッチエル 奨学金 (A)	
10月			●ポール・ラッシュ 博士記念奨学金	
11月				
12月 上旬		◆緊急給与奨学金		
その他	◆家計急変者対象 奨学金(隨時募集)		●竹田鐵三神父 奨励金(1月頃)	個別募集分 (地方公共団体等奨学 金含む)は隨時更新 (P.29 ~ P.34、P.36)

III 奨学金出願に関する大学からの連絡について

■ 奨学金掲示板、SPIRIT 奨学金ページ、立教時間を確認する習慣を身につけてください

奨学金に関する諸連絡は、奨学金掲示板と SPIRIT 奨学金ページとで行います。あわせて、大学の「立教時間」や、該当の方に直接 SPIRIT Gmail で通知することもあります。大学からの通知を見逃さないように、定期的に確認してください。

SPIRIT 奨学金ページ：立教大学 SPIRIT（学内者サイト）▶ 学費・奨学金 ▶ 奨学金

〈立教時間〉



掲示板の場所 池袋キャンパス：5号館1階 学生部内掲示板

新座キャンパス：4号館2階 奨学金掲示板（7号館屋外連絡通路側）

■ 大学からの着信に注意してください

奨学金出願手続きに不備等がある場合、学生部学生課（奨学金担当）窓口から出願者本人の携帯や実家に電話をかけることがあります。大学から着信があった場合は、必ず出るようにしてください。授業やアルバイト等で出られない場合は、窓口開室時間内に折り返し電話いただくか、窓口で用件を確認してください。

【学生部学生課（奨学金担当）窓口 TEL はページ下部参照】

スマホに番号を
登録しておこう！



■ 簡易書留郵便を確実に受け取ってください

奨学金に関する連絡に重要な情報が含まれる場合、大学からの郵便物は「簡易書留郵便」で送付されます。「簡易書留郵便」は、本人が直接受け取ることが必要な制度で、不在の場合は「不在連絡票」がポストに投函されます。「不在連絡票」が入っていた場合は、自分で郵便局に連絡をとり、郵便物を確実に受け取ってください。

【奨学金担当TEL】

新座キャンパス所属の学部学生は池袋キャンパス連絡先も登録してください。

池袋キャンパス 学生部学生課（奨学金担当）窓口	■ 立教大学の奨学金 ■ 日本学生支援機構奨学金	03-3985-2441／2443 03-3985-4461／4462
----------------------------	-----------------------------	--

新座キャンパス 学生部学生課（奨学金担当）窓口	■ 立教大学の奨学金 ■ 日本学生支援機構奨学金	048-471-6924 048-471-7125
----------------------------	-----------------------------	------------------------------

III 奨学金以外の経済支援制度（学費延納、ローンなど）

学費の延納・減免について

学費の延納制度

経済的理由で期限までに学費その他の納入金を納入できない場合、SPIRIT（学内ポータルサイト）から「学費延納申請」を行い、納入期限を延ばすこと（延納）ができます。申請には期限があるので、各学期に送付される学費案内を確認してください。ご質問は、

池袋キャンパス財務部経理課 立教学院事務棟1階：TEL 03-3985-2237
に問い合わせてください。

*新入生は、秋学期納入分から利用できます。

休学願提出による学費減免

休学願を所定の期間内に提出して承認された場合、学費（授業料および実験・実習費）の一部が減免されます。詳しくは履修要項を参照してください。

被災地の入学者に対する経済支援制度

被災地の入学者に対する経済支援制度

被災地※の入学者を対象とした経済支援制度を設けています。制度の詳細はSPIRIT 奨学金ページで確認してください。

*入学日前日から遡って1年以内に発生した自然災害等に係る災害救助法適用地域。

各種ローンについて

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

入学時・在学のために必要な諸費用を融資する国の教育ローンです。学生一人につき、350万円まで利用できます。詳細は学生部学生課（奨学金担当）窓口にあるパンフレット、もしくは以下で確認してください。

日本政策金融公庫ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

教育ローンコールセンター TEL 0570-008656
(加入している電話回線で利用できない場合 TEL 03-5321-8656)

提携教育ローン

立教大学が提携している下記の金融機関から融資を受ける制度です。審査には、融資の申込み手続きから相当の期間が必要であり、また、審査の結果によって利用できない場合があります。金利、融資条件等の詳細は、融資を希望する金融機関に直接問い合わせてください（提携教育ローンより、一般向けの教育ローンの方が金利が低い場合があります）。

三井住友銀行 池袋支店 TEL 0120-523-605 (ネットローンプラザ)
オリエントコーポレーション* TEL 0120-517-325 (学費サポートデスク)
三井住友カード TEL 050-3827-0375 (カスタマーセンター)
楽天銀行 TEL 0120-61-6910 (カードセンター)

*学生本人が借主となる場合は社会人に限ります。

〈提携教育ローン〉



上記以外の金融機関でも一般向けの教育ローンを取り扱っている場合があります。詳細は各金融機関のHP等を確認してください。



立教大学奨学金案内 2025

奨学目的の奨学金

〔1〕 国の奨学生「日本学生支援機構奨学生」

貸与奨学生について

日本学生支援機構の推薦基準に基づいて大学が選考のうえ推薦し、日本学生支援機構が採用を決定する貸与奨学生です。

→制度の詳細はこちらも参照してください。

日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>

出願資格

経済的理由により修学に困難があると認められ、日本学生支援機構の定める人物・学力・家計の推薦基準を満たす1～4年次生。

休学(予定)者、最短修業年限を超えて在籍する学生(留年者)、日本国籍を有しない学生*は出願できません。

*在留資格等が永住者、特別永住者、定住者、日本人(永住者・特別永住者)の配偶者等、また家族滞在で条件を満たす人は除く。

・海外に留学中(在学留学、または、正課の授業等により海外にいる場合)で出願を希望する場合は、日本学生支援機構奨学生窓口に申し出て指示を受けてください。

・以前、大学または高等専門学校などに在籍したことがあり、その際日本学生支援機構奨学生を受給し、次に該当する場合は、出願前に各キャンパスの日本学生支援機構奨学生窓口に問い合わせてください。

①卒業後、立教大学に入学または編入学した学生。

②退学後、立教大学の同一学年以下の学年に入学または編入学した学生。

概要(2024年度基準)

種別として返還時に利子のつかない「第一種奨学生」と利子のつく「第二種奨学生」とがあり、それぞれ「貸与月額」が異なります。加えて、新入生対象の「入学時特別増額貸与」があります。第一種と第二種の同時貸与(併用)、種別の変更(移行)を希望することも可能です。

出願する際は、「推薦基準」(P.12～P.13 参照)について、要件を満たしているか確認してください。

また、貸与を受けるにあたり、「保証制度の選択が必要です(P.14 参照)。貸与奨学生のため、貸与終了後には返還の義務があることを忘れないでください。

種別	貸与始期	奨学生月額(2024年度例)
第一種 (利子なし)	自宅通学	20,000円、30,000円、40,000円、54,000円から選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、 54,000円、64,000円から選択
	2025年 4月 もしくは 2025年 10月	※下線部は、2018年度以降入学者のみ選択可能。 ※2018年度以降入学者が、最高月額を利用するためには、家計支持者の認定所得金額が日本学生支援機構の定める収入基準(第一種奨学生および第二種奨学生の併用貸与基準)以下であることが必要。
		20,000円～120,000円から選択(10,000円刻み)
第二種 (利子あり)		

種 別	貸与始期	奨学金月額（2024 年度例）
入学時特別 増額貸与 (利子あり)	奨学金初回 振込時に上乗せ (1 回限り)	100,000 円～ 500,000 円から選択（100,000 円刻み） ※新入生で、春学期の募集で第一種または第二種を出願し、基準を満たす方のみ受給可能。 (P.11 参照)

- 貸与期間：2025年4月もしくは2025年10月から最短修業年限まで貸与を受ける資格があります。
- 貸与月額：月毎に支給。入学年度、採用年度により金額は異なります。
- 利子：第二種は有利子です。利率の算定方法を選択する必要があります。

返還方式について（第一種奨学金）

第一種奨学金の貸与を申し込む場合、「定額返還方式」と「所得連動返還方式」のどちらかの返還方式を選択する必要があります。

➡制度の詳細はこちらで確認ができます。

日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>

① 定額返還方式 … 貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。保証制度は機関保証または人的保証のいずれかを選択します。第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与として申し込む場合は、保証制度を同一とする必要があります。

② 所得連動返還方式 … 前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×9% ÷ 12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、初年度の返還月額は、定額返還方式における返還月額の半額とし、それでもなお返還が困難な場合は申請により月額2,000円まで減額できます。
保証制度は必ず機関保証となります。併用貸与または併願として申し込む場合の第二種奨学金については、機関保証制度または人的保証制度のどちらかを選択することができます。

利率の算定方法について

第二種または入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、出願時に利率の算定方法を選択する必要があります。年利3.0%（入学時特別増額貸与は原則+0.2%）が上限です。

➡最新の貸与利率はこちらで確認ができます。

日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>

① 利率固定方式 … 貸与終了時に決定する利率で返還。将来、市場金利が上昇した場合も、下降した場合も返還利率は変わりません。

② 利率見直し方式 … 貸与終了時から約5年毎に見直される利率で返還。将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用されます。一方、市場金利が下降した場合は、貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

入学時特別増額貸与奨学金（一時金）について

新入生で日本学生支援機構奨学金に出願する方は、希望により「入学時特別増額貸与」の申込みができます。「入学時特別増額貸与」とは、「第一種奨学金」または「第二種奨学金」の初回振込み時に、貸与月額に10万円～50万円を増額して貸与する制度です。この増額は初回振込み時の1回に限ります。

※「入学時特別増額貸与奨学金」だけに申し込むことはできません。有利子です。

入学時特別増額貸与の貸与基準

- ① 奨学金出願時の家計基準における認定所得が0円となる方（4人世帯の給与所得者の場合で、収入が400万円程度が目安）。
- ② ①以外の方は、以下の二つの書類を出願時に大学に提出する必要があります。*
- 「入学特別増額貸与奨学金に係る申告書」（4月1日以降に学生部学生課（奨学金担当）窓口で受け取ってください）
 - 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー
- * ②に該当する場合は、日本政策金融公庫（以下「公庫」）の国の教育ローンに申し込み、公庫の審査の結果、融資を断られた場合のみ、この入学時特別増額貸与奨学金に出願することができます。ただし、以下の理由で融資を断られた場合は、入学時特別増額貸与奨学金は出願できません。
- 年間収入が公庫の定める金額を超えている
 - 公庫への借用限度額を超えている

■ 推薦基準：家計、学業成績によります。

① 家計

家計の審査は原則生計維持者のマイナンバーを利用しておこないます。次の基準に該当する必要があります（該当しない人は採用されません）。

希望する奨学金	家計基準（※1）
第一種・第二種併用貸与	生計維持者の貸与額算定基準額（※2）が164,600円以下であること
第一種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること
第二種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること

※1 収入については、2023年（1月～12月）の収入に基づく2024年度住民税情報（秋に申し込む場合は、2024年（1月～12月）の収入に基づく2025年度住民税情報）により算出された貸与額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。

※2 貸与額算定基準額は次の計算式により算出します（100円未満は切り捨て）。

$$\text{貸与額算定基準額}^{\text{①}} = (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額})^{\text{②}} \\ - (\text{多子控除})^{\text{③}} - (\text{ひとり親控除})^{\text{④}} - (\text{私立自宅外控除})^{\text{⑤}}$$

① 市町村民税所得割が非課税の人は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が0円となります。

ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等（臨時的な税額措置含む。）は、家計基準の判定に影響しません。

② 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（市町村民税調整控除額）に3/4を乗じた額となります。

③ 生計維持者が2人を超える子どもを扶養している場合、2人を超える子どもも1人につき40,000円を控除します。扶養している子どもの人数は住民税情報またはスカラネット申告人数のうち、小さい方の人数を適用します。

例）生計維持者が「申込者」と「中学生の弟」、「小学生の妹」の3人を扶養している場合の控除額は、
(3-2) 人 × 40,000円 = 40,000円となります。

④ ひとり親世帯に該当する場合に40,000円を控除します。

⑤ 在学採用の審査において、あなたが私立の大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校に在籍し自宅外通学の場合に22,000円を控除します。

年収・所得の上限額の目安（世帯人数4人の場合）

単位：円

貸与種別	第一種		第二種		併用貸与	
	給与所得 (収入金額)	給与所得以外 (所得金額)	給与所得 (収入金額)	給与所得以外 (所得金額)	給与所得 (収入金額)	給与所得以外 (所得金額)
世帯 人数 4人	880	613	1309	937	826	566

② 学業成績

種別や学年によって基準が異なります。基準を満たしていない場合は、推薦対象になりません。

在学期 2 学期以上（在学生）の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認します。

種別	学年 ^①	在学期	学業成績基準
第一種	1 年次生	1 学期	<p>次の①～③のいずれか一つに該当すること（ただし、③は 2017 年度以降入学者に限る）。</p> <p>①出身高等学校調査書に記載された評定平均値が 3.5 以上。</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者。</p> <p>③生計維持者（父母の両方、母子父子家庭の場合は母または父の一方、父母がいない場合は代わって生計を支えている人）が住民税非課税（所得割額欄が 0 円）である方、生活保護受給世帯の方または社会的擁護を必要とする方（児童養護施設入所者、里親による養育を受けている方等）であって、大学の審査により、次のアまたはイのいずれかに該当すると認められる方。</p> <p>ア 特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p> <p>イ 学習に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。</p>
		2 学期	<p>1 年次生 1 学期の学業成績基準①～③のいずれか一つに該当すること（ただし、③は 2017 年度以降入学者に限る）。さらに、<u>①または②に該当する場合は、2 年次生以上（在学 3 学期目以上）の学業成績基準も満たすこと。</u></p>
第一種	2 年次生以上	3 学期以上	<p>卒業要件単位に含めることができる修得単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数^② 以上で、次の①または②の条件を満たすこと（ただし、②は 2017 年度以降入学者に限る）。</p> <p>①卒業要件単位に含めることができる科目で評価が S・A・B・C となった科目の合計単位数のうち、S および A 評価の科目の合計単位数が 50% 以上であること^③。</p> <p>②生計維持者（父母の両方、母子父子家庭の場合は母または父の一方、父母がいない場合は代わって生計を支えている人）が住民税非課税（所得割額欄が 0 円）である方、生活保護受給世帯の方または社会的擁護を必要とする方（児童養護施設入所者、里親による養育を受けている方等）であって、以下の(1)、(2) のいずれかに該当すること。</p> <p>(1)GPA が 2.4 以上。</p> <p>(2) 次のア及びイのいずれにも該当すること。ただし、災害、傷病その他やむを得ない事由がある場合に限り、イの該当のみで基準を満たすものとする。</p> <p>ア 卒業要件単位に含めることができる単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数以上であること。</p> <p>イ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方。</p>

種別	学年 ^①	在学期	学業成績基準
第二種	1年次生	1学期	特になし。
		2学期	特になし。
	2年次生以上	3学期以上	標準修得単位数 ^② を概ね満たしていること。
併用貸与 ^④	1年次生	1学期	第一種と同じ。
		2学期	第一種と同じ。
	2年次生以上	3学期以上	第一種と同じ。

① ここに示す学年は、2025年度出願学期時点で次に示す学期に在学していることを意味します。

1年次=在学期1または2学期目

2年次以上=在学期3学期目以上

なお、2025年4月学部1年次入学者は在学期1学期目です。

また、入学後すぐに休学した場合は、本表記載の内容と別の基準が適用されることがあります。

② 標準修得単位数=卒業要件単位数÷8×(出願学期時点での在学期数-1)

例) 卒業要件単位数が124単位の新2年次生(在学期3学期目)が春学期に出願する場合: $124 \div 8 \times (3 - 1) = 31$ 単位

③ 例えば、卒業要件単位に含めることができる科目で評価がS・A・B・Cとなった科目の合計単位数が80単位の場合、SおよびA評価の科目の合計単位数が40単位以上であれば、第一種の学業成績基準を満たしていることになります。

④ 第一種受給中(予約生含む)の方が、併用貸与への変更を希望する場合も、第一種と同じ学業成績基準が必要となります。

■ **保証制度**：「機関保証」か「人的保証」のいずれかを選択してください。

保証機関の保証を受けることを「機関保証」、保証人等を探してその人の保証を受けることを「人的保証」といいます。貸与を受けた奨学生の返還について、①保証機関の保証を受けるか、②保証人等を引き受けてくれる人を探してお願いする必要があります。

機関保証

保証機関に一定の月額保証料を支払うことで、保証を受けることができます。毎月、貸与月額から保証料が差し引かれた金額が奨学生として振り込まれます。保証料の詳細は日本学生支援機構のホームページ (<http://www.jasso.go.jp/>) を参照してください。なお、代表的な貸与月数における保証料については、下表「機関保証 2025 年度月額保証料目安」をご確認ください。

出願時に「本人以外の連絡先」（機構が本人と連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号等を照会できる人）を届け出る必要があります。あらかじめ連絡先となる人には役割を説明し、承諾を得てください。なお、機関保証から人的保証に変更することはできません。

[参考] 機関保証 2025 年度月額保証料目安

区分		貸与月額(円)	貸与月数	返還月数	保証料月額(円)
第一種	大学	共通	30,000	48	156
		自宅	54,000	48	180
		自宅外	64,000	48	216
第二種	大学		30,000	48	156
			50,000		180
			80,000		240
			100,000		240
			120,000		240

人的保証

出願時に連帯保証人および保証人を選任して、奨学生本人が奨学生を返還できなくなった場合に連帯して責任を負う制度です。あらかじめ、連帯保証人および保証人の承諾を得てください。なお、連帯保証人および保証人に奨学生本人の配偶者、未成年、学生、債務整理中（破産）の方等、保証能力のない人は認められません。

連帯保証人

原則として父母のいずれか。

保証人*

- ①父母を除く4親等以内の成人親族（兄弟姉妹、おじ・おば等。配偶者不可）。
- ②本人および連帯保証人とは別生計であること。
- ③奨学生出願時点で、65 歳未満の方。

■ 奨学生本人が貸与終了月の末日時点で満 45 歳を超える場合、連帯保証人および保証人は、貸与終了月の末日時点で 60 歳未満の方でなければなりません。

*保証人を選任できない場合は、機関保証制度を利用して下さい。連帯保証人・保証人の変更は原則できません。

給付奨学金について

日本学生支援機構の給付奨学金は、国の高等教育における修学支援新制度として2020年度から始まった制度で、立教大学は国から認定を受けた給付奨学金利用対象校となっています。

意欲と能力のある方が経済的理由により進学および修学の継続を断念することができないよう、原則として返還義務のない奨学金を受給でき、加えて授業料・入学金の支援も受けることができます。

以下に記載した給付奨学金に関する内容は、2024年12月末時点の情報を基に作成しています。

→制度の詳細はこちらも参照してください。

日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>

出願資格

経済的理由により修学に困難があると認められ、日本学生支援機構の定める人物・学力・家計の基準を満たす1~4年次生。なお、大学への入学時期等に関する要件もあります。

休学(予定)者、最短修業年限を超えて在籍する学生(留年者)、日本国籍を有しない学生^{*}は出願できません。

^{*}在留資格等が永住者、特別永住者、定住者、日本人(永住者・特別永住者)の配偶者等、また、家族滞在で条件を満たす人は除く。

概要(2024年度基準)

給付奨学金の支給額は、日本学生支援機構が認定した、世帯の所得金額に基づく区分(第I~IV区分)に応じて、学校の設置者(国公立・私立)および通学形態(自宅通学・自宅外通学)により決定します。世帯の所得金額に基づく区分はマイナンバーによって審査・認定され、採用時に認定された区分は世帯収入の増減により毎年変更となる可能性があります。

区分	給付始期	立教大学(私立)給付月額	
		自宅通学	自宅外通学
第I区分 ¹		38,300円	75,800円
第II区分 ¹	2025年4月 もしくは	25,600円	50,600円
第III区分 ¹	2025年10月	12,800円	25,300円
第IV区分(多子世帯) ²		9,600円	19,000円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している方および児童養護施設等から通学する方は支給金額が別に設けられます。

1 多子世帯該当者含む。

2 第IV区分(理工農系)は、給付奨学金の支給額は0円です。

■ 支援基準：家計、学業成績によります。

① 家計

学生本人と生計維持者（父母等）の収入が、以下の「収入基準」および「資産基準」のいずれにも該当すること。

収入基準の審査は、日本学生支援機構がマイナンバーを利用して行います。

収入基準

基 準	認定区分
学生本人と生計維持者の市町村民税所得割額が非課税であること。 ^❶	第Ⅰ区分
学生本人と生計維持者の支給額算定基準額 ^❷ の合計が 100円以上 25,600円未満であること。	第Ⅱ区分
学生本人と生計維持者の支給額算定基準額 ^❷ の合計が 25,600円以上 51,300円未満であること。	第Ⅲ区分
学生本人と生活維持者の支給額算定基準額 ^❷ の合計が 51,300円以上 154,500円未満の世帯のうち、以下のいずれかの基準を満たすこと。 ^❸ ①多子世帯（子供3人以上を扶養） ②理工農系の学部・学科に所属する学部生	①第Ⅳ区分（多子世帯） ②第Ⅳ区分（理工農系）
上記基準外	不採用

❶ ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

❷ 支給額算定基準額^{*1} = 課税標準額 × 6% - (調整控除額 + 調整額)^{*2} (100円未満切り捨て)

* ❶ 市町村民税所得割額が非課税の人は、(❶) を除き、計算式に関わらず支給額算定基準額が0円となります。

* ❷ 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(調整控除額 + 調整額) に3/4 を乗じた額となります。

❸ 本奨学金案内作成時点において、支給額算定基準額の詳細は未公表。

上記収入基準に該当する収入・所得の上限額の目安

単位：万円

世帯人数	世帯構成	(★) が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)	(★) が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)
4人	本人、 親①（★）、 親②（無収入）、 高校生	第Ⅰ区分	295
		第Ⅱ区分	395
		第Ⅲ区分	461
		第Ⅳ区分	698

* 目安上限は、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料支払い状況等により変動します。目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

資産基準

学生本人と生計維持者（2人）の資産額^{*}の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること。

* 資産とは現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券、満期や解約により現金化した保険の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。

② 学業成績

在学学期数により基準が異なります。基準を満たしていない場合は、給付奨学金に採用されません。
在学学期 3 学期以上 (在学生) の大学での成績については、大学が保有するデータにより確認します。

在学学期 ^①	2025 年度 学業成績基準
1 学期・2 学期	<p>次のア～ウのいずれか一つに該当すること。</p> <p>ア 出身高等学校調査書に記載された評定平均値が 3.5 以上。</p> <p>イ 高等学校卒業程度認定試験合格者。</p> <p>ウ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方。</p>
3 学期以上	<p>前学期までの累積学業成績が次のア、イのいずれか一つに該当すること。</p> <p>ア GPA が 2.4 以上であること^②</p> <p>イ 卒業要件単位に含めることができる修得単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数^③ 以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等による大学の審査で認められる方。</p>

- ①** 2025 年度出願時点の在学学期数。なお、入学後すぐに休学をした場合は、本表記載の内容と別の基準が適用されることがあります。
- ②** 修得した単位数が標準修得単位数の 6 割以下の場合や、修業年限内で卒業できないことが確定している場合は基準外となります。
- ③** 標準修得単位数 = 卒業要件単位数 ÷ 8 × (2025 年出願時点での在学学期数 - 1)
例) 卒業要件単位数が 124 単位の新 2 年次生 (在学 3 学期目で出願) の場合 : 124 ÷ 8 × (3 - 1) = 31 単位

■ 第一種奨学金の貸与月額制限

給付奨学金に採用となった場合、給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に受けることができる第一種奨学金の貸与月額に制限が設けられます。すでに第一種奨学金の貸与を受けている場合、現在の貸与月額から増額または減額されることがあるので注意してください。なお、第二種奨学金については貸与月額の制限はありません。

給付奨学金受給中に選択できる第一種奨学金貸与月額

区分	立教大学（私立）での貸与月額	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0 円 (併給不可)	0 円 (併給不可)
第Ⅱ区分	0 円 (併給不可)	0 円 (併給不可)
第Ⅲ区分	21,700 円	19,200 円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	29,800 円	20,000 円、30,400 円
第Ⅳ区分 (理工農系)	20,000 円、34,500 円	20,000 円、30,000 円、44,500 円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している方および児童養護施設等から通学する方は支給金額が別に設けられます。

■ 授業料・入学金の支援

所定の手続きを行うことで授業料・入学金に関する支援を受けることができます。

区分	立教大学（私立）での支援額	
	授業料	入学金
第Ⅰ区分 多子世帯	70万円	20万円
第Ⅱ区分	約46万円	約13万円
第Ⅲ区分	約23万円	約6万円
第Ⅳ区分 (理工農系)	約23万円	約8万円

※入学金の支援は、予約採用候補者の方、入学後3か月以内に所定の手続きを行った方が対象となります。

■ 立教大学の奨学目的の奨学金との併給制限

給付奨学金の第Ⅰ区分、第Ⅱ区分で採用となった方は、立教大学の奨学目的の奨学金を併せて受給することはできません（一部、例外あり）。また、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分、多子世帯で採用となった方については、大学が支給する奨学金額の減額が行われます。併給制限に関する詳細は、各奨学金奨学生の募集要項を確認してください。

給付奨学金の制度内容、支給金額等について

重要

本奨学金案内に記載した内容は、2024年12月末時点の情報に基づき作成されています。
2025年4月以降に給付奨学金奨学生の募集を行う際には各種条件が変更となる場合があるので、あらかじめご了承ください。

【2】立教大学の奨学金

経済的理由により修学が困難な学生を支援するための奨学金です。各奨学金に出願し出願資格を満たす学生のなかから、経済的困窮度の高い順に採用します。

以下に記載されている奨学金については、いずれか一つしか受給することができません。また、国の給付奨学金との併給制限にも注意してください。

入学前予約型奨学金

※入学後の募集は行っていません。

自由の学府奨学金

対象：1都3県以外に所在する高等学校等出身者で、経済的に修学困難な学部学生。

採用年度	金額	趣旨
原則4年間■	年額 ² 文系学部 50万円 理学部 70万円	経済的理由により修学困難な、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外に所在する高等学校等出身者に対し支給する。

GLAP 奨学金

対象：経済的に修学困難なグローバル・リベラルアーツ・プログラム（GLAP）の学部学生。

採用年度	金額	趣旨
原則4年間■	年額 ² 120万円	経済的理由により修学困難な、グローバル・リベラルアーツ・プログラム（GLAP）の学部学生に対し支給する。

① 毎年度、学業成績と収入状況の審査を受ける必要があります。

② 年額を春学期分と秋学期分の2回に分けて支給します。ただし、奨学金採用年度に休学をした場合は、休学をした学期分から奨学金の支給を停止し、次年度以降の奨学金継続権も失います。なお、傷病での休学や、大学が実施する留学プログラム参加のための休学（休学留学）の場合は奨学金の支給は休止とし、復学後所定の手続を行うことで奨学金の支給が再開されます。

入学後に提出する奨学金

※募集は秋学期に行います。

学部給与奨学金

対象：経済的理由により修学困難な学部学生。

採用年度	金額	趣旨
単年度	年額 [*] 文系学部 50万円 理学部 70万円 GLAP 80万円	・経済的理由により修学が困難な学部学生に対し支給する。 ・採用予定人数 70名

※年額を秋学期に一括で支給します。ただし、以下に該当する場合は、奨学金は支給されません。

- ・退学等の事由で立教大学に在籍しなくなった場合
- ・秋学期を休学した場合

大柴利信記念奨学金

対象：関東地方以外の道府県出身で、出願時点で自宅外から通学している学部学生。

採用年度	金額	趣旨
単年度	年額※ 50万円	<ul style="list-style-type: none">在学中不慮の事故で亡くなられた、故 大柴利信さんのご家族から寄贈された奨学基金およびその収益金による奨学金。経済的理由により修学困難な、関東地方以外の道府県出身の学部学生に対し支給する。採用予定人数 6名

※年額を秋学期に一括で支給します。ただし、以下に該当する場合は、奨学金は支給されません。

- ・退学等の事由で立教大学に在籍しなくなった場合
- ・秋学期を休学した場合

立教大学の奨学目的の奨学金には、国の給付奨学金との併給制限があります。併給に係る詳細は、各奨学金奨学生の募集要項を確認してください。

〔3〕民間育英団体の奨学金（一括募集分）

民間の育英団体が事業主体の奨学金です。育英団体が設けた推薦枠にしたがって本学において候補者を選考して推薦する「一括募集分」と、各育英団体の出願資格を満たす学生が個人で出願する「個別募集分」とがあります。

ここでは、「一括募集分」の概要について説明します。詳細については、SPIRIT 奨学金ページに掲載の募集要項で確認してください。なお、「個別募集分」(地方公共団体等の奨学金を含む) については、P.29～P.34、P.36をご覧ください。

※一括募集分は、本学が推薦先育英団体を決定します。出願者が推薦先育英団体を指定することはできません。

出願資格

以下の(1)および(2)の両方に該当すること。

(1) 2025年度春学期在学（予定）の学部学生。

※最短修業年限を超えて在籍する学生、社会人経験（正規雇用での就業経験）のある学生、外国人留学生を除く。

(2) 下記の家計基準および学業成績基準の両方を満たす学生。

	在学生	新入生
家計基準 ^①	給与・年金収入のみの場合：最新の源泉徴収票の支払金額が800万円未満。 事業その他所得のみの場合：最新の確定申告書の所得金額の合計が350万円未満。	
学業成績基準	卒業要件単位に含めることができる修得単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数 ^② 以上で、かつGPAが2.7以上。 ^③	高等学校の評定平均が4.0以上。

① 父母（またはこれに代わって家計を支えている方）の「給与・年金収入」または「事業その他所得」を合算して計算してください。

「給与・年金収入」と「事業その他所得」の双方がある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出された収入証明書類をもとに総合的に審査を行います。

上記収入のほか、老齢・障害・遺族年金、生活保護、社会保険給付を受給している場合は、それらも審査対象となります。マイナスの所得金額は「0（ゼロ）」として取り扱い、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

② 標準修得単位数＝卒業要件単位数÷8×（出願学期時点での在学期数－1）

③ 在学生の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認します。

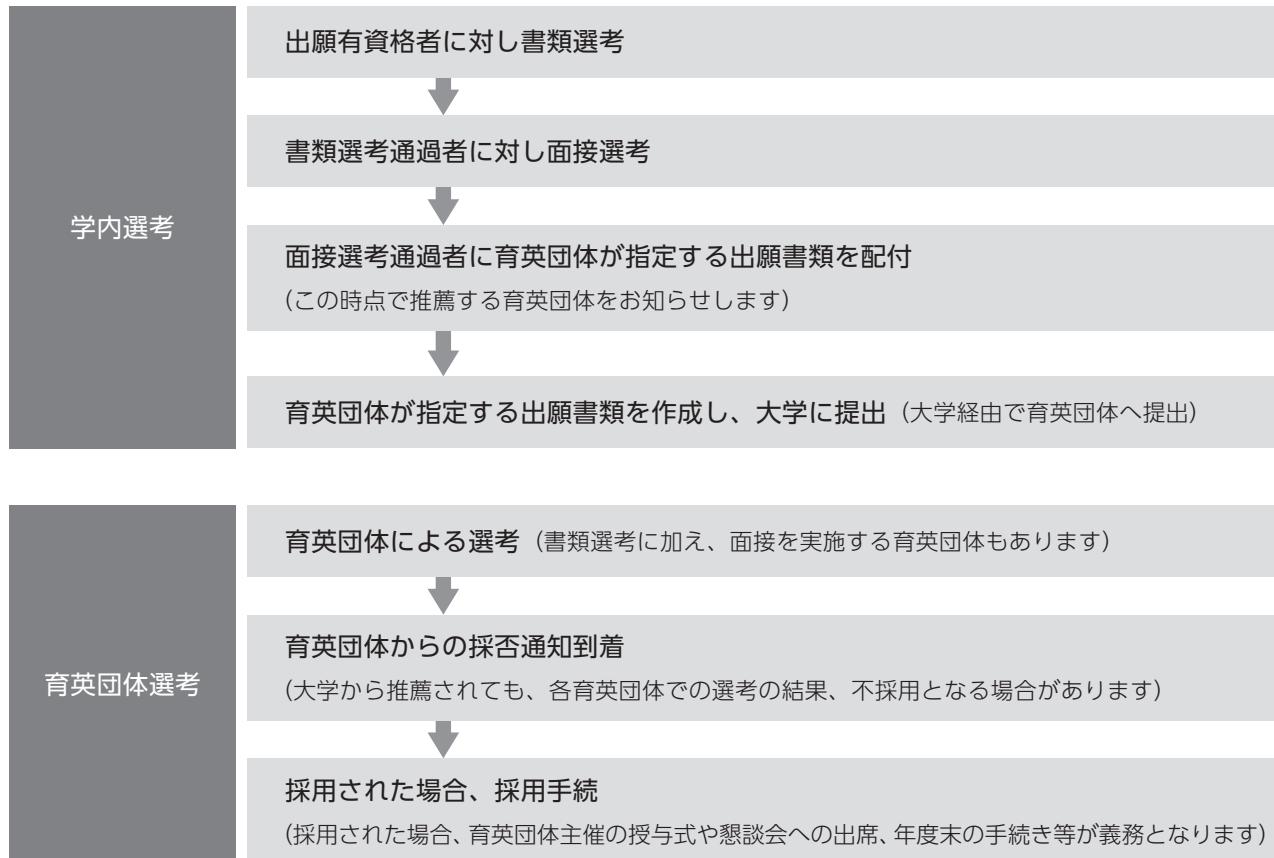
【出願にあたっての注意事項】

- ① GLAP 奨学金、自由の学府奨学金、田中孝奨学金、他の民間育英団体奨学金（学内選考を経てから推薦を受けて採用されたもの）との併給はできません。
- ② 個別募集分の民間育英団体奨学金においても併願・併給が不可の場合がありますので、各奨学金の奨学生募集要項等を十分に確認してください。
- ③ 採用後は、当該民間育英団体が定めた手続きや行事への参加など、奨学生としての義務を果たしていただきます。

選考基準

家計、学業成績、人物 ※育英団体の推薦要件に適う学生を優先します。

出願から採用までの流れ



推薦予定育英団体一覧 (2024年12月末現在)

2024年度実績のため、募集育英団体や募集内容が変更となる可能性があります。

募集時期や募集内容によっては、学内選考が必要なものであっても個別募集する場合があります。

奨学金名称	奨学金額	対象者	育英団体概要	2024年度採用数	支給期間
アイザワ記念 育英財団	月額 30,000 円	全学部 2~4年次生	学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し、経済援助を行い、もって外国との友好親善および社会有用の人材を育成することを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※
伊勢丹奨学会	月額 30,000 円	経済・経営 各学部 1年次生	株式会社伊勢丹の前会長二代小菅丹治翁の遺徳を顕彰し、株式会社伊勢丹の拠出金により設立。国家社会の推進、文化の興隆への役割を果たすべく社会有為な人材育成を目的としている。	3	正規の最短修業年限内※
小田急財団	月額 22,000 円	全学部 1年次生	小田急電鉄名誉会長の故安藤櫛六氏を記念して「安藤記念奨学財団」として設立(現在は小田急財団が承継)。学生の経済支援を通じ社会貢献を行うことを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※

※年度末に継続手続書類を提出し、継続審査を通過した場合に限り継続されます。

奨学金名称	奨学金額	対象者	育英団体概要	2024年度採用数	支給期間
樺山奨学財団	月額 60,000円	全学部 1年次生	株式会社オンワード樺山の創業者である故樺山純三氏により設立。社会有用な人材を育成し、外国人留学生との密接な交流を通じて、我が国と諸外国との国際理解と親善に寄与することを目的としている。	2	正規の最短修業年限内※
玉野教育基金	月額 35,000円	全学部 1年次生	向学心がありながら経済的理由により修学が困難な学生に対し、修学上必要な学資資金を給付し、奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的としている。	2	正規の最短修業年限内※
戸田育英財団	月額 35,000円	全学部 1・2年次生	1981年、戸田建設株式会社の当時会長、二代戸田利兵衛氏の意向を受け「財団法人戸田育英会」として設立。経済的理由により修学が困難な学生に対し、修学援助を行うことによって社会に有用な人材を育成することを目標としている。	1	正規の最短修業年限内※
中村積善会(給費)	月額 50,000円	全学部学生	創設者である故中村静尾氏の個人拠出による奨学金育英財団。優秀で、経済的理由によって修学困難な学生に対し、学資の一部を援助し、国家社会に寄与する人材を育成することを目的としている。	3	正規の最短修業年限内※
日本証券奨学財団	月額 45,000円 または 55,000円	全学部 2年次生	証券界が証券業協会の全国一本化を記念して設立。有為な人材の育成を行うことにより社会の発展と福祉に寄与することを目的としている。	3	正規の最短修業年限内※
前澤育英財団	月額 40,000円	都民の子弟 または 都内在住の 全学部 1年次生	前澤工業株式会社創業40周年を記念し、同社創立者故 前澤慶治理事長とその遺族および前澤工業株式会社の関係者により設立。経済的理由のため修学困難な学生に対し、奨学援護を行うことで社会有用の人材を育成することを目的としている。	2	正規の最短修業年限内※
松口奨学会	月額 40,000円	全学部 1・2年次生	大阪シーリング印刷株式会社社長松口正氏により設立。東南・東アジアの平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的としている。	2	正規の最短修業年限内※
三菱UFJ信託奨学財団	月額 40,000円	経済・社会・法 経営各学部 2年次生	同社社長・山室宗文氏の功績を記念し、三菱信託銀行株式会社により設立。我国における信託、銀行、証券等の金融部門およびその他一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与すべき人材を育成することを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※
エフテック奨学財団	月額 30,000円	全学部 2~4年次生	埼玉県およびその隣接する都県に住所を有する大学の優れた学生に対し奨学金給付、奨学生交流会の事業活動を行うことで、国家社会に貢献する有用な人材の育成を行い、それをもって社会の発展に寄与することを目的としている。	1	1年間 (延長申請可)

※年度末に継続手続書類を提出し、継続審査を通過した場合に限り継続されます。

奨学金名称	奨学金額	対象者	育英団体概要	2024年度採用数	支給期間
篠原育英会	年額 300,000円	全学部 2・3年次生	学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生や、障害を抱えながらも頑張っている学生に対して奨学援助を行い、将来社会で活躍する人材の育成と、明るく豊かな社会の実現に寄与することを目的としている。	2	1年間
平山教育財団	月額 10,000円	池袋キャンパス所属で都内在住の学部1年次生	東京都民であり学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学擁護を行い、社会に有用な人材を育成することを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※
マース奨学財団	月額 50,000円	全学部学生	東京都内に本拠を置く大学に在学し、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的としている。	5	1年間
OBC 和田財団	月額 40,000円	全学部 2年次生	意欲ある有為な学生に対し、奨学金給付を通じて教育環境を提供することにより、社会に貢献しうる人材育成の一助を担うことを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※
松原奨学財団	月額 30,000円	全学部 2・3年次生	情報化社会の更なる発展に向け、経済的理由により就学が困難な学生に対し奨学金の給付を行い、将来有望な人材の育成に寄与することを目的としている。	0	2年間
春秋育英会	月額 30,000円	全学部学生	心身健全、学力優秀でありながら、経済的理由で修学困難な学生に対し奨学擁護を行い、社会有用の人材を育成することを目的としている。	2	正規の最短修業年限内※
川本・森奨学財団	月額 25,000円	全学部学生	学業成績が優秀で、品行方正でありながらも、経済的理由により学費の支弁が困難な学生への奨学を目的としている。	0	正規の最短修業年限内※
ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団	月額 30,000円	全学部 2年次生	学術優秀・品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対して奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的としている。	1	正規の最短修業年限内※

※年度末に継続手続書類を提出し、継続審査を通過した場合に限り継続されます。



立教大学奨学金案内 2025

個別募集奨学金

概要

個別募集奨学生は、各奨学生の趣旨にかなう優れた能力を有する学生に対して、その能力をさらに伸ばす機会を提供すること、またはその修学を支援することを目的とした制度です。

大きく分けて、立教大学の奨学生、地方公共団体等の奨学生、民間育英団体の奨学生、留学する学生を対象とした奨学生、家計急変が生じた場合の奨学生の5種類があります。各奨学生によって募集時期、出願方法、目的、対象者等が異なります。募集を開始する際には各キャンパス奨学生掲示板やSPIRIT 奨学生ページでお知らせするので、確認後、希望者はSPIRIT 奨学生ページもしくは学生部学生課(奨学生担当)窓口で各奨学生の募集要項および関係書類を入手してください。出願にあたっては、各奨学生の趣旨、対象等について必ず確認してください。

個別募集奨学生 説明内容目次

- 【1】立教大学の奨学生 P.26 ~ P.28
- 【2】地方公共団体等の奨学生 P.29
- 【3】民間育英団体の奨学生（個別募集分） P.30 ~ P.33
- 【4】留学する学生を対象とした奨学生 P.35 ~ P.36
- 【5】家計急変が生じた場合の奨学生 P.37 ~ P.38



■ 書類の提出期限は厳守してください。

出願者は奨学生を受給する「あなた」です。出願にあたっては、出願する奨学生の趣旨を十分に理解したうえで、提出書類等の準備を行ってください。貸与奨学生に出願する場合は、将来の返還のことを具体的に考えてください。

また、現在他の奨学生を受給中の場合は、出願する奨学生との併給の可否を募集要項等で確認してください。

出願から採用までの流れ

面接および授与式は、一部の奨学生では行われません。

「奨学生掲示板」または「SPIRIT 奨学生ページ」で募集要項を確認

(表に記載の募集時期を参照してください)

「SPIRIT 奖学生ページ」または「学生部学生課(奨学生担当)窓口」で募集要項等を入手

「学生部学生課(奨学生担当)窓口」に出願
(窓口提出の際は学生証を持参してください)

面接

「通知文書」や「奨学生掲示板」「SPIRIT 奨学生ページ」で採用結果を確認

授与式に出席

III (1) 立教大学の奨学金

学業や様々な活動を支援することを目的として、本学関係者からの寄贈などによって設けられた奨学金です。支援内容別に、以下の奨学金があります。出願にあたっては、各キャンパス奨学金掲示板およびSPIRIT 奨学金ページに掲載する各募集要項で、趣旨、出願資格、提出書類、出願期間等を確認してください。

支援内容別取扱奨学金一覧 (2024年12月末現在)

採用者数は SPIRIT 奨学金ページ（「奨学金案内」のページ）を参照してください。

●印がついた奨学金については、外国人留学生の出願も可能です。

支援内容	奨学金名称	奨学金額 (年額)	対象者①	奨学金趣旨	要項 公開
学業	高松孝治記念奨学金 ●	5万円②	キリスト教学科 3・4年次生	元本学チャプレン高松孝治博士 のご遺族からの寄贈により設立 された奨学金。学業成績、人物 共に優秀な学生に支給する。	4月 上旬
	鳥洞奨学金 ●	60万円	法学部3年次生	〈末延財団による奨学金〉 学業成績が特に優れ、勉学意欲 の旺盛な学生に支給する(2年 間継続支給)。	4月 上旬
	学業奨励奨学金 ●	20万円	全学部 (GLAP除く) 2年次生以上	勉学意欲、人物ともに優れた学生 の学業奨励を目的とした奨学金。	9月
	GLAP 学業奨励奨学金 ●	20万円	GLAP 2年次生以上	勉学意欲、人物ともに優れた学生 の学業奨励を目的とした奨学金。	9月
	内藤昌尚奨学金 ●	50万円	全学部 2年次生以上	本学校友・故内藤昌尚氏の ご親族からの寄贈による奨学金。 学生の学業奨励を目的として、 学業奨励奨学金奨学生および GLAP学業奨励奨学金奨学生と 同時に募集し、各学部の最も優 れた学生に支給する。	9月
	校友会奨学金	50万円	全学部 3年次生	立教大学校友会が、卒業後の目 覚ましい活躍が期待され、かつ 学業成績の優秀な学部4年次 生に支給する奨学金(出願は学 部3年時)。	9月
課外活動 (留学・ 海外渡航・ 部活動など)	法学部櫛引賞 ●③	50万円	法学部2年次生	本学校友櫛引博敬氏から立教 学院に寄贈された寄付金による 奨学金。学部3年次において 立教大学の派遣留学制度に基 づいて協定校に留学する法学部 2年次生を対象に、その学業奨 励を目的とする。	4月 上旬

支援内容	奨学金名称	奨学金額 (年額)	対象者 ^①	奨学金趣旨	要項 公開
課外活動 (留学・ 海外渡航・ 部活動など)	まつざきはんざぶろう 松崎半三郎記念 奨学金●	40万円	全学部 2年次生以上	元立教学院理事長松崎半三郎氏を記念した寄贈による奨学金。見聞を広め、深い教養を身につけることを目的とした独創的な海外渡航の計画を持つ学生に支給する。	4月 上旬
	たなかひろまさ 田中啓允奨学金●	40万円 以内	全学部 2・3年次生	本学校友田中啓允氏から寄贈された基金による奨学金。アジア諸国のボランティア組織やNPO/NGOを訪問し、活動や研究を通して見聞を広め教養を身につけることを目的とした海外渡航計画を持つ学生に支給する。	4月 上旬
	野口定男記念 奨学金●⑤	5万円②	体育会に所属 している学生	元本学教授で野球部長であった野口定男氏を記念する奨学金。	6月 上旬
	よしはら 吉原奨学金●⑤	5万円②	体育会に所属 している学生	元本学体育会サッカー部OB吉原郁夫氏の寄贈による奨学金。	6月 上旬
論文 ・ 研究計画	ポール・ラッシュ博士 記念奨学金●④	70万円 以内	全学部学生	本学名誉教授ポール・ラッシュ博士を記念してキープ協会在米後援会およびその他の有志からの寄贈により設立された奨学金。キリスト教に基づく奉仕活動に従事している学生、または従事しようとされている学生に支給する。	10月
	経済学部 開設100周年記念 奨学金●	30万円 または 20万円	経済学部学生	経済学部開設100周年を記念して設立された奨学金。将来性のある経済学部学生の研究奨励を目的とする。	6月 上旬
	理学部創立30周年 記念奨学金●	10万円、 20万円、 30万円の うちいずれか	理学部学生	理学部創立30周年を記念して、1979年度に理学部卒業生、教員ならびに学内外の有志からの寄贈により設立された奨学金。独創力豊かな論文提出者に支給する。	6月 上旬
個別 募集	おかわまたさぶろう 大川又三郎記念 奨学金●	30万円	全学部 3年次生⑥	本学校友大川又三郎氏のご遺族からの寄贈による奨学金。研究対象として広く金融に関わる内容を取り上げる学生に支給する。	9月
	(A) ジェンダーフォーラム 『年報』掲載論文対象 5万円・10万円 (B) 活動・研究対象 20万円以内 ロザリー・レナード・ ミッセル奨学金●⑦		全学部学生	ジェンダーに関わる活動・研究を行った学生(団体)、あるいは活動・研究を計画している学生(団体)に支給する。	(A) 9月 (B) 4月 上旬

支援内容	奨学金名称	奨学金額 (年額)	対象者①	奨学金趣旨	要項公開
しうがい 学生	しうがいしゃ 学業奨励奨学金	20万円	全学部学生	しうがい、傷病等のある学生の学業奨励を目的とした奨学金。資格審査により支給する。	6月
	竹田鐵三神父 奨励金	4万円②	全学部 1~3年次生	元立教学院チャップレン竹田鐵三神父を記念した寄贈による奨励金。しうがいのある立教学院の児童・生徒・学生の学校生活の奨励を目的とする。立教学院が大学からの推薦にもとづき選考する。	1月 頃
被災学生	コミュニティ福祉学部・ スポーツウエルネス学部 田中孝奨学金(震災)	60万円	コミュニティ 福祉学部学生 および スポーツウエルネス 学部学生	2011年に発生した東日本大震災で被災したコミュニティ福祉学部およびスポーツウエルネス学部学生の経済支援を目的とする。日本学生支援機構奨学金を受給(または出願)していることが必要。	1月 下旬
資格取得	経済学部 東京税理士会奨励金	20万円	経済学部学生	東京税理士会からの寄贈による奨学金。税理士資格取得を目指す経済学部学生の学業奨励を目的とする。	6月 上旬

①ここに示す学年は、出願時において次に示す学期に在学していることを意味します。

1年次(=1、2学期) 2年次(=3、4学期) 3年次(=5、6学期) 4年次(=7、8学期)

※NEXUSプログラム4.5年コースの学生については各奨学金奨学生募集要項にて別に定めます。

②過年度実績。募集年度により金額は異なります。

③法学部櫛引賞奨学生の募集は、国際センターで行います。

④ポール・ラッシュ博士記念奨学金奨学生の募集は、ボランティアセンターで行います。

⑤野口定男記念奨学金、吉原奨学金奨学生の募集は、学生部学生課(課外活動担当)で行います。

⑥各学部の特別進学制度適用の学部4年次生は、博士課程前期課程1年次生とみなし、大学院学生の資格で出願が可能です。

⑦ロザリー・レナード・ミッケル奨学金奨学生の募集は、ジェンダーフォーラム事務局で行います。

【2】地方公共団体等の奨学金

都道府県・市区町村などが事業主体となり、その地域出身の学生を支援する奨学金です。本学に奨学生募集の依頼があった場合は、各キャンパス奨学金掲示板およびSPIRIT 奨学金ページの募集一覧に掲載するので確認してください。希望者には募集要項を配付します。

なお、大学を経由しないで募集する奨学金もあるので、各都道府県・市区町村役所などにも問い合わせてみてください。

■過年度本学に募集依頼があった団体（一部）

札幌市奨学生 岐阜県奨学生

清流の国ぎふ大学生等奨学金

福島県奨学生 山口県ひとづくり財団

新潟県奨学金 宮崎県育英資金

新潟市奨学金 宮崎県奨学会

富山県奨学生 沖縄県国際交流・人材育成財団

石川県奨学生 本多静六博士奨学金

茨城県奨学生 福井県ものづくり人材育成修学資金

大田区奨学生 常磐奨学会

川崎市大学奨学生 菊地久治勉学奨励金

いわき市奨学生 港区奨学生

埼玉奨学生



【3】民間育英団体の奨学金（個別募集分）

民間の育英団体が事業主体の奨学金（個別募集分）です。出願にあたっては、各キャンパス奨学金掲示板およびSPIRIT 奨学金ページに掲載する募集一覧を確認してください。

過年度本学に募集依頼があった奨学金（一部）

■ 給与奨学金

奨学金名称	奨学金額	対象者	出願資格	募集時期
キーエンス財団	月額 100,000円	全学部 1年次生	経済的な支援を必要とする学生。	2月上旬
都築国際育英財団	月額 30,000円	全学部学生	相互理解と親善の促進、国際平和および国際社会の発展に寄与する学生。	2月上旬
キーエンス財団 がんばれ! 日本の大学生応援給付金	年額 300,000円	全学部 2年次生以上	勉学に励む学生。ただし当財団奨学生は併願不可。	2月上旬
野島財団	月額 50,000円	全学部 2・3年次生	学業に熱意を持って取り組み、社会に対する貢献意欲の高い学生。	3月上旬
カパティラン奨学金	月額 20,000円	全学部学生	両親の双方あるいは一方が財団指定の地域出身の学生。	3月上旬
池田育英会トラスト	月額 17,000円	全学部 2年次生以上	愛媛県内の高等学校を卒業または保護者が愛媛県内に居住している学生。	3月下旬
CTC 未来財団	月額 60,000円	全学部 1年次生	学業・人物ともに優秀であり、将来IT業界での活躍を志す学生。	3月下旬
磯野育英奨学会	月額 35,000円	池袋キャンパス 全学部 1年次生	品行方正かつ健康で、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
国土育英会	月額 18,000円	全学部学生	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
在日本朝鮮人教育会	年額 160,000円 または 200,000円	在日朝鮮人学生 全学部学生	成績優良で向学心がありながらも、学費の支弁に困っている在日朝鮮人学生。	4月上旬
篠原欣子記念財団	月額 45,000円	全学部 1年次・3年次生	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
ダイオーズ記念財団	月額 30,000円	全学部 2年次生以上	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
朝鮮奨学会	月額 25,000円	韓国人・朝鮮人学生	学業成績が優秀でありながら、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
同盟育成会 古野奨学金	月額 40,000円	全学部 3年次生	ジャーナリストを目指して勉学に励んでおり、学費の援助が必要と認められる学生。	4月上旬
戸部眞紀財団	月額 60,000円	化学、食品科学、芸術学、 体育学、スポーツ科学、 経営学を専攻する 3年次生以上	向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正である学生。	4月上旬

奨学金名称	奨学金額	対象者	出願資格	募集時期
似鳥国際奨学財団	月額 50,000～ 80,000円	全学部学生	優秀な学力と志操堅実を備え、異文化理解と国際親善に努める学生。	4月上旬
ホリプロ文化芸能財団	月額 30,000円	全学部2・3年次生	卒業後、エンターテインメント業界での活躍を目指す学生。	4月上旬
JPC奨学財団	月額 40,000円	理学部1年次生	理工学を学ぶ資質優秀な学生。	4月上旬
寿財団	月額 40,000円	全学部3年次生	学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
守谷育英会	月額 120,000円	全学部学生	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
米瀬・リンガーハット財団	月額 20,000円	全学部2年次生以上	鳥取県・長崎県内の高等学校を卒業し、学業成績優秀であって学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
三木瀧藏奨学財団	月額 30,000円	全学部1年次生	兵庫県出身の学生で、学業成績優秀であり、社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる学生。	4月上旬
埼玉学生誘掖会	年額 250,000円	全学部1年次生	埼玉県内の出身者で、学業・心身ともに優良であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
G-7奨学財団	月額上限 100,000円	全学部学生	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
ナガワひまわり財団	月額 30,000円	全学部2年次生以上	学業・人物ともに優秀であって、学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
上月財団	年額 600,000円	全学部学生	クリエイター（デジタルアーティスト・イラストレーター・漫画家等）を目指している学生。	4月上旬
マブチ国際育英財団	月額 100,000円	全学部1・2年次生	アジア諸国の国籍（日本国籍を含む）を有し、学業優秀であって学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
ユニオン奨学財団	月額 30,000円	全学部1年次生	社会に役立つ夢を持ち、学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とする学生。	4月上旬
日本通運育英会	月額 30,000円	全学部学生	保護者等が交通事故にて死亡、もしくは重度の後遺障害のため働きず、経済的に修学が困難な学生。	4月上旬
いであ環境・文化財団	年額 200,000円	全学部2年次生以上	将来、環境保全の分野で社会貢献を目指すための専門科目を専攻している学生。	4月上旬
エイブル文化振興財団	年額 400,000円	池袋キャンパス所属の学生	学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とする学生。	4月上旬
岡本教育財団	年額 480,000円	経済学部3年次生 経営学部3年次生	学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
唐神基金	年額 240,000円	全学部学生	観光業もしくは旅館ホテル宿泊業に関心を持ち、学業・人物ともに優秀で、かつ経済的な支援を必要とする学生。	4月上旬

奨学金名称	奨学金額	対象者	出願資格	募集時期
サカタ財団	月額 70,000円	全学部 2年次生	学業優秀な学生。	4月上旬
堤征二記念奨学財団	月額 70,000円	新座キャンパス所属または埼玉県内の高等学校を卒業した池袋キャンパス所属の1年次生	学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる学生。	4月上旬
ライフシフト奨学金	月額 50,000円	全学部 2年次生	社会人として就労経験があり、心身ともに優れている学生。	4月上旬
さぽうと21 (坪井一郎・仁子 学生支援プログラム)	年額 400,000～ 500,000円	全学部 3年次生以上	日本在住で外国籍・元外国籍の、経済支援が必要と認められる学生。	4月上旬
地域育成財団	月額 30,000円	全学部学生	地域創生に関連のある学部・学科に在籍し、地域創生に関わる学問を学ぶ学生。	5月上旬
富山文化財団	年額 300,000円	全学部学生	財団の定めるテーマについて学んでおり、学業優秀かつ品行方正で学費の支弁が困難な学生。	5月上旬
和佐見丸和財団(学業)	年額 900,000円	全学部 2年次生	物流ならびに流通経済を学ぶ、学業優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生。	6月上旬
大学女性協会 (東京支部チャレンジ 奨学金)	年額 200,000円	全学部 3年次生	企業、官公庁などでの就労経験の後、現在大学で勉学中の意欲ある女子学生。	7月上旬
CWAJ 視覚障害学生 奨学金	年額 1,500,000円	全学部 2年次生以上学生	視覚障害のある学業優秀な学生。	7月下旬
ヨネックススポーツ 振興財団	月額 50,000円	全学部学生	体育学等を専攻する学生、またはスポーツを積極的に行う学生。	10月上旬
荒井芳男記念財団	年額 100,000円	学部 1年次生以上	機械系、化学系、電気系を専攻し、学業優秀品行方正である学生。	11月
LPC 奨学金	年額 480,000円	学部 3年次生	経済系学部に在籍し、学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	11月
アドヴァン山形育英会	月額 60,000円	全学部学生	学業優秀、品行方正、健康であり、経済的支援を要する学生。	2月上旬
きのした未来奨 学金	年額 480,000円	経済学部 3年次生 経営学部 3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
オーフネット奨学金	年額 480,000円	経済学部 3年次生 経営学部 3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
ACJ 財団	月額 30,000円	全学部 2～4年次生	日本国籍を有している学生。	4月上旬
MID 財団	年額 250,000円	租税法を選考する	租税法を選考する学生。	4月上旬
久保教育文化財団	年額 480,000円	法学部 3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
川尻育英	年額 480,000円	経済学部 3年次生 経営学部 3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬

奨学金名称	奨学金額	対象者	出願資格	募集時期
ケイズハウス奨学金	年額 480,000円	経済学部3年次生 経営学部3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
森山財団	年額 480,000円	経済学部3年次生 経営学部3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
上篠育英財団	年額 480,000円	経済学部3年次生 経営学部3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
木原財団	年額 480,000円	理学部3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
杉山奨学財団	年額 480,000円	経済学部3年次生 経営学部3年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
野田育英会	年額 720,000円	経済学部2年次生 経営学部2年次生	学業・人物共に優秀で知的好奇心や探求心が旺盛な学生。	5月上旬
和佐見丸和財団 (スポーツ)	年額 300,000円	全学部1~3年次生	スポーツ分野で活躍する学生。	5月上旬
紀文奨学財団	月額 50,000円	食品・農畜水産系の学部 1~3年次生	心身が健康で経済的理由により就学が困難な学生。	5月上旬
SONY STEAM GIRLS EXPERIENCE	授業料相当額	理学部1年次女子学生	学理工系を専攻する学生。	5月上旬
ひとのわ協会	月額 40,000円	全学部3年次生	経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	2月上旬
学奨財団	年額 100,000円	全学部2年次生	経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	2月上旬
吉川徹財団	月額 30,000円	全学部1~3年次生	勉学意欲があり、将来ITエンジニア又はWEBデザイナーを目指す学生。	2月上旬
クマ財団	月額 100,000円	全学部学生	創作活動を通して世の中に新たな価値を創出する学生。	3月上旬
安田奨学財団	月額 100,000円	全学部2年次生	学業優秀でありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生。	3月上旬

■ 貸与奨学金

奨学金名称	奨学金額	対象者	出願資格	募集時期
アキレス育英会	月額 30,000～ 40,000円	全学部1年次生	学業・人物ともに優秀であり、かつ学費の支弁が困難な学生。	4月上旬
上越学生寮奨学金	月額 70,000円	全学部学生	上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかの市に3年以上住所を有し、かつ、そこに所在する中学校または高等学校を卒業した、学業に優れた学生。	4月上旬
あしなが育英会 ※条件付きで給付有り	月額 40,000円	全学部学生	保護者が病気や災害または自死で亡くなったり、著しい後遺障害で働けないために教育費に困っている学生。	4月上旬
芸備協会	月額 20,000円	全学部学生	広島県内の高等学校および中学校を卒業し、学習状況が良好で経済的理由により修学が困難な学生。	4月上旬
常磐奨学会	年額 30,000～ 35,000円	全学部学生	福島県いわき市・茨城県北茨城市出身で、経済的理由により修学が困難な学生。	4月上旬
関育英奨学会	月額 30,000円	全学部2年次生以上	学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる学生。	4月上旬
交通遺児育英会 (予約募集)	月額 40,000～ 60,000円 (うち20,000円給付)	全学部学生	保護者が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な学生。	4月上旬
中村積善会 ※給貸費	月額 50,000円 (うち30,000円給付)	全学部学生	品行方正・学力優秀で、学費の支弁が困難な学生。	4月下旬

※給貸費：給与と貸与がセットになった奨学金（詳しくは各奨学金奨学生の募集要項で確認のこと）。

III (4) 留学する学生を対象とした奨学金

海外留学する学生を支援することを目的とした奨学金（制度）です。2025年度の詳細は SPIRIT 奨学金ページに募集情報を掲載するとともに、各キャンパス奨学金窓口で募集要項等を配付します。

立教大学の奨学金

奨学金名称	種 別	奨学金額	概 要
グローバル奨学金	給与	10～60万円	本学が実施する留学プログラムに参加する、経済支援を必要とする学生を対象とした奨学金。家計基準等を満たすことが必要。
校友会成績優秀者 留学支援奨学金	給与	20万円	本学が実施する留学プログラムに参加する学部2年次生以上で、成績が特に優秀な学生を対象とした奨学金。

2025年4月1日から、SPIRIT 奨学金ページに募集要項等を掲載します。

グローバル奨学金の出願受付は6月上旬と11月上旬の予定です。

校友会成績優秀者留学支援奨学金の出願受付は6月上旬の予定です。

各学部や留学プログラム実施部局にて、上記以外の奨学金の奨学生募集を行うこともあります。

その他、渡航計画等に対する本学の支援等は、P.26～P.27をご確認ください。

日本学生支援機構の奨学金（制度）

奨学金（制度）名称	種 別	概 要
トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム	給与	大学を通じて行う留学や、私費留学、自主的な海外渡航等で留学し、かつ実践活動が含まれている計画を対象とする制度。全国の応募者の中から250名程度を採用する（2025年度予定）。 ※2025年度出発に関する募集の詳細は2024年12月（在学生）、2025年4月頃（新入生）にSPIRIT 奨学金ページに募集要項等を掲載します（トビタテ事務局のスケジュールより日程が変動する可能性があります）。
海外留学支援制度 (協定派遣)	給与	本学が実施する留学プログラムに参加する、経済支援を必要とする学生を対象とする制度。 ※2025年度対象プログラムは2025年2月頃に決まる予定。詳細は、海外留学プログラムの主催部局にお問い合わせください。
第二種奨学金（海外）	貸与 (有利子)	本学卒業・修了後、学位取得を前提に海外の大学、大学院へ進学する学生を対象とする奨学金。家計基準等を満たすことが必要。

それぞれ募集時期が異なります。留学にあたり奨学金の受給を希望する場合は、早めに奨学金窓口で詳細を確認してください。

地方公共団体・民間育英団体等の奨学金

地方公共団体や民間育英団体が事業主体の、留学する学生を支援する奨学金です。本学に奨学生募集の依頼があった場合は、各キャンパス奨学金掲示板およびSPIRIT 奨学金ページの募集一覧に掲載するので確認してください。希望者には募集要項を配付します。

なお、大学を経由しないで募集する奨学金もあるので、各団体の窓口やHPなども確認してみてください。

過年度に本学に募集依頼があった奨学金（2024年12月末現在）

- 金澤磐夫記念財団
- ロータリー財団（第2570地区）
- ロータリー財団（第2780地区）
- 経団連産業リーダー人材育成奨学金
- 経団連グローバル人材育成スカラーシップ
- 経団連日本人大学院生奨学金
- 「埼玉発世界行き」奨学金
- 重田教育財団
- 松下幸之助国際スカラシップ
- 戸田市海外留学奨学生
- Kiyo Sakaguchi 奨学金
- 伊藤国際教育交流財団
- 飯塚毅育英会海外留学支援
- ドイツ学術交流会（留学奨学金）
- ドイツ学術交流会（芸術奨学金）
- ドイツ学術交流会（研究奨学金（長期））
- フランス政府奨学金
- 吉田育英会　日本人派遣留学プログラム
- 吉田育英会　カーターセンターインターンシップ奨学生
- イノアック国際教育振興財団
- 霞山会
- 業務スーパー・ジャパンドリーム財団
- 中島記念国際交流財団
- CWAJ 海外留学大学院女子奨学金
- CWAJ 視覚障害学生海外留学奨学金
- 熊本地域グローバル人材育成事業実施協議会
- 岡山県産業振興財団
- フルブライト奨学金
- KDDI 財団
- 内村鑑三スカラシップ
- INPEX 教育交流財団
- 福井県グローバル人材基金
- 小渕沖縄教育研究 PROGRAM 学位プログラム
- 小渕沖縄教育研究 PROGRAM アジア太平洋リーダーシッププログラム

【5】家計急変が生じた場合の奨学金

家計急変時の奨学金

家計が急変し、学費その他の納入金の納入が困難になった学生への経済支援を目的とした奨学金です。出願期日や出願書類等の詳細は、それぞれの奨学金奨学生の募集要項で確認してください。

奨学金名称		日本学生支援機構		
種類	金額	家計急変採用 給付奨学金	緊急採用 第一種奨学金（無利子）	応急採用 第二種奨学金（有利子）
		給付	貸与	貸与
基礎基準	家計急変事由発生から3か月以内に申込可能な学生（家計急変の事由が進学前に発生した場合は、進学後3か月以内に申込可能な学生）。			
	家計急変事由（以下に該当） A 死亡 B 事故または病気により半年以上就労困難 C 失職 D 震災・火災・風水害等 E 父母による暴力からの避難		出願時から遡って過去1年以内に①～⑤の家計急変の事由が生じ、修学継続が困難であると認められる学生。 ①家計支持者が会社の倒産・解雇・病気による就労困難等により失職・退職した。 ②家計支持者が死亡した。 ③家計支持者が離別（離婚・失踪等）した。 ④家計支持者が破産した。 ⑤火災、風水害、震災等の災害により支出が著しく増大、もしくは収入が減少した。 ① 定年退職や自己都合による退職を含む。 ② 離婚調停中は対象。法的な離婚を伴わない別居は対象外。 ③ 災害救助法適用地域で被災された方は、別途ご相談ください	
家計基準	給付奨学金に準ずる ※3か月ごとに区分見直し審査あり		第一種に準ずる	第二種に準ずる
学力基準		・標準修得単位数を修得していること。 ・授業への出席状況が良好であること。		最短修業年限で卒業できる見込みがあること。
貸与・支給期間	最短修業年限まで（継続手続・審査あり）			
併願・併給制限	給付奨学金に準ずる。 給付奨学金受給中の学生も出願可。	第一種受給中の学生は出願不可。	第二種受給中の学生は出願不可。	
募集時期	隨時 ※事由発生から3か月以内に申込完了すること。	随时 ※事由発生から1年以内に申込完了すること。		

※日本学生支援機構奨学金の家計基準・学力基準は、給付奨学金については P.16～P.17 を、第一種・第二種奨学金については P.12～P.13 を参照してください。

奨学金名称	立教大学緊急給与奨学金
種類	給与
金額	年額 30万円
出願資格	<p>基礎基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 各募集時期から遡って過去1年以内に主たる家計支持者の死亡、失職（<u>定年退職・自己都合による退職を除く</u>）、倒産、傷病により家計急変が生じた学生。 <p>※家計急変とは：事由発生により事由発生前と比して収入がおよそ半減以下になることを目安とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各募集時期から遡って過去1年以内に主たる家計支持者の自宅住居が、火災・自然災害により全壊（焼）または半壊（焼）し、学業継続が困難な学生。
	<p>家計基準</p> <p>すべての家計支持者の収入および所得の合計*が下記を満たす学生。</p> <p>A 紙与・年金収入 年額 800万円未満 B 事業その他所得 年額 350万円未満</p> <p>*A・B 双方ある場合はそれぞれ基準内であることを前提に、総合的に審査します。</p>
	<p>学力基準</p> <p>在学学期数2学期以上の学生は、卒業要件単位に含めることができる修得単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数■以上であること。</p> <p>■ 標準修得単位数＝卒業要件単位数 ÷ 8 × (出願学期時点での在学学期数 - 1)</p>
貸与・支給期間	採用年度1年間
併願・併給制限	被災地（災害救助法適用地域）に係る入学者に対する経済支援制度適用の学生は出願不可。ただし、出願事由が異なる場合は出願を認める。
要項公開時期	5月、12月

奨 学 金 Q & A

Q1

日本学生支援機構奨学金予約採用候補者（貸与・給付奨学金）になっているのですが、どのような手続きを行えばよいでしょうか？

A1

予約採用となった日本学生支援機構奨学金の受給を希望する場合は、予約採用の手続き（裏表紙裏面参照）行ってください。

予約採用となっている日本学生支援機構奨学金を受給するほかに、「立教大学独自の給与奨学金や民間育英団体の奨学金にも出願したい」「予約採用候補者として貸与の第二種の採用が決まっているが、貸与の第一種へ変更したい」「予約採用候補者として貸与の第一種の採用が決まっているが、新たに貸与の第二種も希望したい」「予約採用候補者として給付奨学金の採用が決まっているが、新たに貸与（第一種・第二種）も希望したい」等、他の奨学金の受給を希望する場合は、各奨学金への出願が必要となります。

Q2

奨学金について電話での相談は行っていますか？

A2

電話では、制度の説明など概要のみお答えしています。

Q3

奨学金への出願資格があるか確認したいのですが。

A3

各奨学金への出願資格の有無は、それぞれの募集要項をご覧いただき、原則として、ご自身で確認いただくこととしています。事前に資格の有無をお答えすることは、基本的には行っていませんのでご了承ください。ただし、家計急変の場合は、事前にご相談に応じます（Q5 参照）。

Q4

奨学金に採用されましたが、採用説明会に参加できません。

A4

事前に学生部学生課（奨学金担当）窓口にご相談ください。なお、採用説明会や奨学金授与式への参加は奨学生の義務であり、「アルバイト」「部活動」等での欠席は認めていませんので、ご予定の調整をお願いします。

また、体調不良等により急遽参加ができなくなった場合は、電話などでご連絡ください。

Q5

年度初めには奨学金は不要でしたが、父母の失業により家計が急変しました。

年度途中から出願できる奨学金はありますか？

A5

日本学生支援機構奨学金や立教大学緊急給与奨学金等、家計急変者を対象とした奨学金に出願できる可能性がありますので、学生部学生課（奨学金担当）窓口にご相談ください。家計急変者を対象とした奨学金については奨学金案内 P.37～P.38 に掲載しています。

高校で奨学金を申し込んだ方へ

(日本学生支援機構奨学金予約採用候補者：貸与・給付奨学金)

入学後、以下の手続きを行うことで日本学生支援機構奨学金受給者となります。手続期限は厳守してください。また、予約採用となっている日本学生支援機構奨学金を受給するほかに、「立教大学独自の給付奨学金や民間育英団体の奨学金にも出願したい」「予約採用候補者として貸与の第二種の採用が決まっているが、貸与の第一種へ変更したい」「予約採用候補者として貸与の第一種の採用が決まっているが、新たに貸与の第二種も受給したい」「予約採用候補者として給付奨学金の採用が決まっているが、新たに貸与(第一種・第二種)も受給したい」等、他の奨学金の受給を希望する場合は、以下の手続きに加え、**各奨学金への出願が必要となります。**

対象者

高等学校在学時に日本学生支援機構の「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受けている、令和7年度の予約採用候補者。

※前年度以前の予約採用候補者は、再手続きにより令和7年度の予約採用候補となつていい方のみ。

手続書類

出身高等学校で受け取った「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」。

手続手順

- ①「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を、入学手続時に提出し、手続会場で採用手続書類を受け取る。
※入学手続時に決定通知を提出できなかった方は、4月1日以降すみやかに学生部学生課(奨学金担当)窓口にご相談ください。
- ②指定された期間内に、インターネットを通じて日本学生支援機構に「進学届」を提出する。
- ③説明会に出席し、採用書類等を受け取る。
- ④③で指示を受けた書類を指定された窓口に提出する。

手続期間

3月末に掲示および立教大学のSPIRIT 奨学金ページに掲載します。

手続場所

https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/scholarships/



採用時期

「進学届」の提出時期により、4月または5月(4月からの分をまとめて入金します。なお、採用後ただちに返還誓約書または誓約書の作成が必要です。未手続きの場合、採用取消となります)。

以前に日本学生支援機構奨学金を受給していた方へ

以前、日本学生支援機構奨学金を受給していた方で、次のいずれかに該当する場合は本学在学中の返還猶予(在学猶予)の手続きを行ってください。「在学猶予願」を提出しない場合、貸与終了の翌月から数えて7か月目の月(3月に貸与終了の場合は10月)から返還の引き落としが開始されます。

対象者

- 最短修業年限(4年)を超えて在学する方(留年をしている方)。
- 高校、高等専門学校、大学、大学院を卒業・修了または退学後、本学に入学した方。

手続方法

- 在学猶予願をWeb入力で提出する。

入力マニュアルを学生部学生課(奨学金担当)窓口または、
次のURLから入手して、手続きを行ってください。

https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/scholarships/



手続期間

2025年4月1日～4月30日



奨学金窓口および掲示板



立教大学 池袋 キャンパス

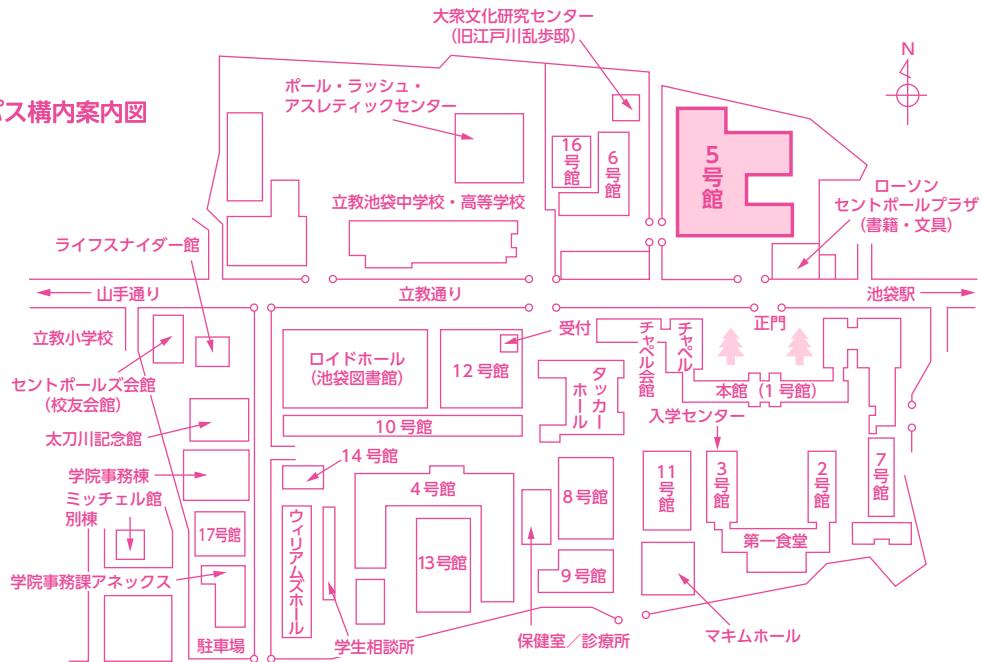
文・経済・理・社会・法・経営・
異文化コミュニケーション・GLAP 各学部

■奨学金窓口 … 5号館 1階学生部
(奨学金掲示板) 学生部内掲示板

※ 窓口開室時間は掲示板や大学HPで確認してください。

立教大学池袋キャンパス
学生部学生課(奨学金担当)窓口
〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
TEL 03-3985-2441

■池袋キャンパス構内案内図



立教大学 新座 キャンパス

観光・コミュニティ福祉・現代心理・スポーツウエルネス 各学部

■奨学金窓口 … 7号館 2階学生部

〈奨学金掲示板〉 4号館 2階奨学金掲示板
(7号館屋外連絡通路側)

※ 窓口開室時間は掲示板や大学HPで確認してください。

立教大学新座キャンパス
学生部学生課(奨学金担当)窓口
〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
TEL 048-471-6924

■新座キャンパス構内案内図

